令和7年度第2回熊谷市地域公共交通会議 運賃協議小委員会

議 案 書

令和7年7月11日

議事

議案第1号 熊谷市ゆうゆうバスひまわり号の路線に適用する 運賃について

熊谷市ゆうゆうバスひまわり号の路線に適用する運賃について

1 適用する路線

令和7年10月1日からの「ひまわり号」の路線

※本件と同日付けで書面協議を依頼している、協定候補者である深谷観光バス 株式会社による運行を予定する既存路線

(現在の運行経路から変更はありません)

2 適用する運賃

熊谷市ゆうゆうバスの各路線に適用されている以下の運賃を適用する。

種別	金額
1回	200 円
1日乗車券	500 円
紙の回数券	10 回/2,000 円
スマホバス回数券	10 回/1,500 マネー(1,500 円)

- (1) 小学生は小児運賃:1回100円を適用。
- (2) 以下の方の運賃は無料。
 - •未就学児
 - ・障害者手帳または障害者手帳アプリ「ミライロ ID」を提示された方とその介助・付添人1人
 - ・運転免許を自主返納した方(警察で有料交付される運転経歴証明書または市が交付するゆうゆうシルバーパスを提示)
- (3) すでに販売している紙の回数券(11 枚綴り)は2枚または1枚と100 円で1回 乗車可能とする。(小学生は1枚で1回)
- (4) スマホバス回数券は、熊谷市地域電子マネー「クマPAY」でのみ購入できる。 「クマPAY」の単位はマネーであり、1マネー=1円として利用できる。

●●● ひまわり号運行経路

